

埼玉県議員

かとう すえかつ

平成24(2012) 秋号

加藤 末勝 県政報告

県政へ! 市政の太い架け橋に

〒356-0004 ふじみ野市上福岡2-2-5
TEL・FAX:049-261-2829

発行 埼玉県議会自由民主党議員団

県議会9月定例会

県版ハローワークの新設はじめ、 エコタウン事業の実施等を議決



県議会は9月24日から9月定例会を開催。約33億円の補正予算を含む議案13件、報告14件について審議し、10月15日に閉会しました。

今回決まった埼玉県版ハローワークの新設は、全国的にも本県と佐賀県で先行して実現したもので、ハローワークの運営が特区を活用して

国から県に移管されます。職と住居をともに失った求職者など、生活相談から職業紹介までをワンストップで行えるようになり、よりきめ細やかな支援が提供できると期待されます。

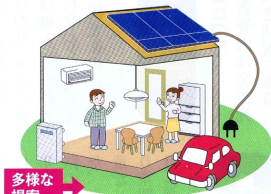
補正予算
(一般会計)

33億1,573万9千円

●埼玉エコタウンプロジェクトの推進

1億736万4千円

重点実施街区を中心に、民間事業者との協同で既設住宅をスマートハウス化するための枠組みや推奨モデルづくりをすすめる



窓の高性能化
壁・床・天井等の断熱強化
HEMS
蓄電池
家電の省エネ化
EV・充電設備
太陽光発電

多様な
提案

リホーム事業者/サッシメーカー/パネルメーカー/自動車メーカー/家電メーカーなど
幅広い事業者と協議会を設置

●埼玉版ハローワークの設置

特区を活用しハローワークと県のサービスを一体的に提供する
就業支援サテライトを新設

2,959万2千円

利用者 ワンストップできめ細やかなサービスを提供 就職

一体的な運営

■国による支援
*職業紹介
*マザーズコーナー

■県による支援
*カウンセリング(女性キャリアセンター等)
*生活・住居相談(生活保護や障害性宅入居等)
*福祉人材支援コーナー

武蔵浦和ラスタワー3階 10月27日開所(月～金:10:00～19:00/土:10:00～17:00)

●県庁通りの環境整備

JR浦和駅から県庁までを歩道、自転車道、車道に分けて安全に
利用できるようさいたま市と連携して整備

4,200万円

●大宮警察署等移転用地の取得

28億8,746万円

東入間警察署建て替えへ 請負業者確定しいよいよ着工!!

旧建物の老朽化、狭あい化、および耐震性の状況から建て替えに向け準備が進められてきた東入間警察署庁舎(うれし野1-4-1)の建設工事がいよいよ始まります。敷地面積は5,409㎡、鉄筋コンクリート造4階建(地下1階)、延床面積は約6,700㎡。工事は平成26年6月23日までに完成する予定です。



東入間警察署庁舎の完成予想図

地域の安心・安全の拠点として期待

加藤県議が一般質問に登壇

質問の主な内容は2頁に掲載しました。

県議会本会議一般質問全項目(10月18日)

- 1.地方分権改革について
- 2.「じてんしゃ王国 埼玉」を全国にPRする施策について
- 3.川の再生箇所を利用した観光施策について
- 4.県南西部地域における小児医療体制の整備改善について
- 5.県内企業の受注機会の拡大施策について
- 6.省エネルギー対策としてのLED照明の促進について
- 7.交通安全対策について
 - (1)死亡事故の抑止対策について
 - (2)通学路における歩道整備について
- 8.観光振興について
- 9.商工会・商工会議所の活性化施策について
- 10.地元問題について
 - (1)県道東久保ふじ野線の整備について
 - (2)新河岸川の水質改善状況について

*一般質問の詳細は埼玉県議会のホームページをご参照ください

地域資源を活かした観光施策や 地域の小児医療体制の問題など 地域の声を県政に届ける質問展開

加藤県議は10月1日(9月定例会)、一般質問に立ち、10項目12件について質問しました。その主な内容をピックアップし報告します。

県南西部地域における 小児医療体制の整備改善について

加藤県議 今年に入り志木市が志木市立市民病院の小児科入院医療の休止を発表。八月から、小児科の入院と救急患者の受け入れが休止となった。県は和光市にある国立病院機構埼玉病院で小児救急患者に対応しているが、地域の方々からはもう少し近いところでという声も聞く。県南西部地域の小児救急医療体制を守るための対応を伺いたい。

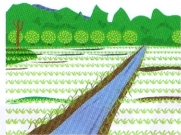


保健医療部長 富士見市のイムス富士見総合病院で、本日(十月一日)から小児の入院診療が始まった。さらに、朝霞地区医師会の協力による開業医による拠点病院支援事業を、九月から国立病院機構埼玉病院で再開している。

今後はイムス富士見総合病院が早期に輪番制に参加するなど、志木市立市民病院の代替機能を担っていただけよう。ふじみ野市を含む近隣の六市一町と連携し必要な支援を行う。負担軽減を図る観点から、慶應義塾大学医学部に寄附講座を設置し、小児科専門医の派遣を受け小児科医師の育成を図り、病院が安定的に小児二次救急を担えるよう支援していく。

川の再生箇所を利用した 観光施策について

加藤県議 「新河岸川」の完成披露会では「自然や水辺に誰もが親しみやすく」と地域の皆さまと喜んだ。今後は再生した川を「周辺の地域資源」として活用していくことが効果的だと考える。



産業労働部長 緑が豊かできれいな川と親むことができるのであれば、多くの観光

交通安全対策について

客が訪れることは間違いない。例えば、新河岸川の養老橋付近にある「福岡河岸記念館」や船着場を組み合わせ、さらに蔵のまち川越まで繋がれば魅力的な観光コースになる。地元市町村などと協力を再生された川を活かした観光振興に積極的に取り組んでいく。

① 死亡事故の抑止対策について

加藤県議 東入間警察署管内は交通死亡事故が多発し憂慮すべき状況にある。さらなる交通安全対策が必要だと思うが考えを伺いたい。

警察本部長 事故分析結果や道路管理者等と現場点検を行ない、ハード、ソフト両面での対策を実施している。ハード面では信号機の設置、歩車分離式信号機の改良、「ゾーン30」等を推進し道路環境を整備。ソフト面では、交差点監視等の街頭活動、事故発生原因に応じた各種交通取締りの強化、及び子ども、高齢者などの交通弱者を守るための各種施策を推進している。

今後、街頭活動をさらに強化するとともに、ゾーン30規制を計画的に整備するなど、交通死亡事故抑止対策を強力に推進していく。

② 通学路における歩道整備について

加藤県議 県は昨年度、通学路の安全総点検を実施。さらに今年四月の京都府亀岡市での交通事故をきっかけに安全対策を前倒しで実施する「通学路安全対策・緊急アクション」を行っている。しかし、子どもたちの安全のためには、早期の整備が重要。今後どのように進めるのか伺いたい。

県土整備部長 県は平成二十三年度の通学路安全



総点検以降、県管理道路で六九四箇所の安全対策を進めている。県管理道路における通学路の歩道整備率は、平成二十三年度末で約七八%となり、引き続き通学路の歩道整備を重点的に進めていく。また、交差点での事故が多いため、通学児童などが安全に信号待ちができる「たまり空間」を早期に確保する歩道整備も併せて進めていく。現地の状況に応じた効果的な歩道整備を推進していく。

地方分権改革について

加藤県議 「個性豊かで活力ある地域社会」を実現させるためには、「地方分権の流れ」をさらに加速させていくことが喫緊の課題だ。民主党政権が「地方主権改革」に着手しすでに三年経過するが、「出先機関の原則廃止」は遅々として進まず、県民から見ても「変わった、便利になった」という成果が出ていない。この膠着状態を打破するためにどのように取り組むのか考えを伺いたい。

上田知事 国の出先機関の原則廃止については、ハローワークは本県と佐賀県が今月から特区によって、唯一具体的に動き始めた。直轄道路・直轄河川は残念ながらほとんど進んでいない。広域の実施体制の法案についても止まっている。なかなか進まないのは、自分たちの権限を手放さない各中央省庁の基本的な体質があるのかなと思う。

いずれにしても、移譲した結果良くなつたんだということを示し証明することだと思ふ。ハローワーク特区で、ワンストップ・クイックサービスの実現で指し示す以外は無いのかなと思う。

地元問題について

(1) 県道東大久保ふじみ野線の整備について
加藤県議 県道東大久保ふじみ野線は拡幅工事や土地区画整理事業が進み、地元

は安全で便利になったと喜んでいる。残すところは都市計画道路勝瀬駒林線との交差点整備。近くには小学校もあり、早期整備を期待している。進捗状況と今後の見通しを伺いたい。

県土整備部長 現在は用地、工事ともに約七割、用地のまとまったところから順次工事を実施している。都市計画道路勝瀬駒林線との交差点については、用地の一部が取得できたので、歩行者の安全確保を図るため、速やかに歩道の工事に着手する。早期完成に努める。

(2) 新河岸川の水質改善状況について

加藤県議 新河岸川は「水辺再生一〇〇プラン」による景観整備が進む中、川の本質である水質が気になる。河川空間を地域住民の憩いの場にするためには、水質改善は重要だ。

環境部長 新河岸川のBODは、平成十八年度以降、上流部の旭橋と下流部のいろは橋とともにAが棲める三以下にまで改善し、平成二十三年度は一・八まで下がった。さらなる水質改善には、処理水のBODが半減する浄化槽の普及が必要だ。

河川環境の改善はBODの数値だけでなく、ゴミがない、植物が美しく茂っているなど、人の目に見える改善も重要。

新河岸川流域では、浄化や清掃などに取り組む「川の国応援団」の活動が特に活発で、三十八団体が大きな力となっている。

今後は「川の国応援団」の皆さまとも力を合わせて河川環境の改善に努め、県民が改善を実感できる川の再生を進めていく。

